

スポーツ振興くじ助成金 寒河江市野球場照明塔設置工事
条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、スポーツ振興くじ助成金寒河江市野球場照明塔設置工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年8月18日

寒河江市長 齋 藤 真 朗

1 入札に付する事項

- | | | | | |
|-----|-------|----------------------------|---------------------|---------------------|
| (1) | 工 事 名 | スポーツ振興くじ助成金 寒河江市野球場照明塔設置工事 | | |
| (2) | 工事の場所 | 寒河江市 大字寒河江 地内 | | |
| (3) | 工事の種類 | 電気工事 | | |
| (4) | 工事の概要 | 照 明 塔 設 置 | N=2 本 | |
| | | 土 工 | V=30m ³ | |
| | | 構造物取壊工 | 一式 | |
| | | 舗 装 工 | A=26m ² | |
| | | 構造物復旧工 | V=15m ² | |
| | | 電 灯 設 備 | 配線 L=703m | 配管 L=217m 電灯 N=2 面 |
| | | 照明器具設備 | LED 照明器具 N=24 基 | 点灯盤 N=1 基 照明塔 N=2 本 |
| | | 足 場 工 | A=108m ² | |

- (5) 工 期 契約の効力の発生する日の翌日から令和9年3月1日まで

2 入札の場所及び入札日時

- | | | |
|-----|------|----------------------|
| (1) | 入札場所 | 寒河江市役所 4階 401会議室 |
| (2) | 入札日時 | 令和8年9月9日（水）午後 3時 30分 |

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成9年市規則第12号）第25条第2項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は兼務できるものであること。

- ① 1級電気工事施工管理技士もしくは2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - ② 監理技術者にあつては監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - (5) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (6) 電気工事において経営事項審査の総合評定が950点以上の者であること。
 - (7) 寒河江市に本社又は営業所もしくは村山地域に本社（建設業法第7条第1号による経營業務の管理責任者を置く営業所）を有する者であること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等
寒河江市中央1丁目9番45号 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係
電話番号0237-85-1617(直通)
- 5 入札参加願書等
入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加願書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。
- (1) 受付期間 令和8年8月18日から令和8年8月25日まで
(市の休日を除く。)
 - (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（受付期間の最終日にあつては午後4時）
(正午から午後1時までを除く。)
 - (3) 受付場所 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係
- 6 入札保証金及び契約保証金等
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。
- 7 その他
- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
 - (2) 低入札調査基準価格を設定する。
 - (3) 入札参加者は積算内訳書を入札時に提出すること。
 - (4) 詳細については、入札説明書による。